

熊本地震の被災により
アパート等を解体した
大家さんへ



賃貸住宅の再建を支援します

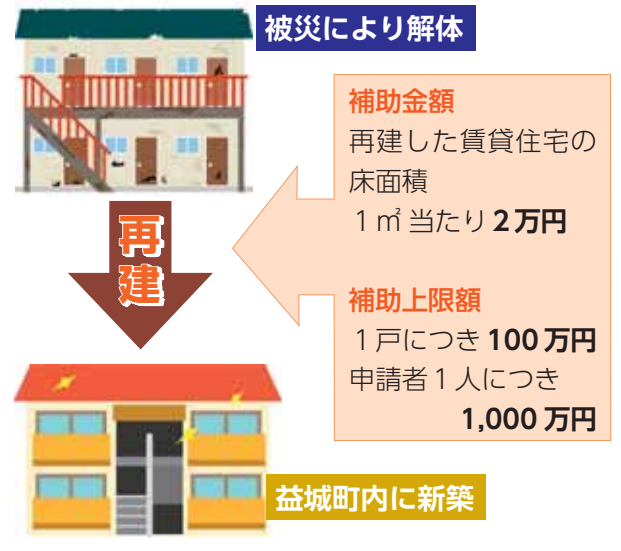
ー益城町被災民間賃貸住宅復旧支援事業補助金ー

熊本地震により被災し賃貸住宅を解体した所有者に対し、益城町内での賃貸住宅再建にかかる建築費の一部を補助することにより、再建を促進し、ひいては被災した住民の住まいの受け皿を早期に確保することを目的に実施します。

補助の基本的な要件

- 対象者** 次のすべての要件を満たす人
- ①震災前から熊本県内で賃貸住宅を営んでいた人
 - ②熊本地震により、所有する当該賃貸住宅が半壊以上の被害を受け解体した人
 - ③益城町内で賃貸住宅の再建を行う人
- 対象物件** 平成28年4月14日から平成32年3月31日までに再建し登記された賃貸住宅（集合住宅および戸建て住宅で、社宅、寮などを除く）
- ※その他の補助制度、または支援金、公共事業による補償を受けて新築する物件は対象外となります。

補助の内容



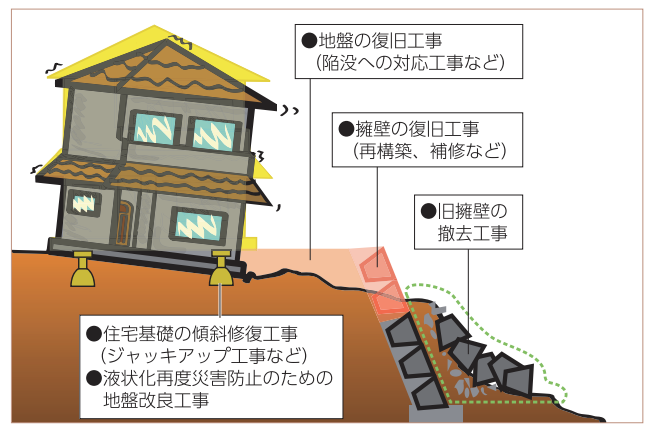
その他の要件など詳細につきましては、決定し次第お知らせします。企画課財政課復興企画係 ☎ 286 - 3223

宅地被害の復旧を支援しています

町内の宅地被害の復旧について、熊本地震復興基金事業による支援事業を行っています。

事業の対象となる工事

- ・のり面の復旧工事
 - ・擁壁（土留め）の撤去復旧工事および修復工事
 - ・地盤の復旧工事（陥没への対応）
 - ・住宅基礎の傾斜修復工事
 - ・液状化再度災害防止のための地盤改良工事（※）
- ※被災した宅地内で液状化の疑いが確認できる書類が必要となるため、地盤調査をする前に相談ください。



補助額 対象工事費から50万円を控除した額に2/3を乗じた額（対象工事費は1,000万円まで）

受付場所 復旧事業課宅地復旧係（仮設庁舎南館1階）

受付時間 平日 午前9時～午後5時

必要書類 益城町宅地復旧補助金交付申請書（ホームページからダウンロードできます）

添付書類 ◆対象工事の設計図書（付近見取図、工事内容の分かる図面など） ◆対象工事の見積書の写し ◆宅地被害等の被災状況を確認できる資料（写真など） ◆対象工事に係る被災宅地の所有者（申請者を除く）全員または一部の承諾書 ◆申請箇所が住宅の用に供されていたことが確認できる資料（固定資産税名寄帳もしくは固定資産税課税明細書…申請土地の記載があるもの） ※この他にも工事内容によっては書類提出をお願いする場合があります。まずは、被災状況の確認できる写真などを持参の上、相談にお越しください。

復旧事業課宅地復旧係 ☎ 286 - 3224